

補助金調書

補助金名	議員互助会補助金(総合健康診断事業)			担当課 (連絡先)	議会事務局総務課 (TEL 711-4743)
交付先	団体	福岡市議会議員互助会		区分	その他の補助金
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
補助開始年度	平成元	年度	経過年数	25	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>・目的:福岡市議会議員互助会が実施する総合健康診断事業に対して当該互助会が負担する経費の一部を補助することにより, 互助会の会員である議員の健康維持増進を図り, 議会活動の円滑化及び効率化に資するとともに, 市政の適切な運営に寄与するもの。</p> <p>・補助対象: 互助会会員(議員)が受診する総合健康診断に要する経費。</p>				
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	その他	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <p>・会員一人につき, 総合健康診断事業に要した経費の5割の額。</p> <p>・補助限度額は半日ドック16,275円, 一泊ドックまたは脳ドック33,337円。 (一泊ドックまたは脳ドックは4年に1回, その他の年は半日ドックを1回受診できる)</p>			
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	1 件	1 件	
	559 千円	836 千円	581 千円	790 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	<p>【平成24年度実績】</p> <p>補助額 835,080円</p> <p>・半日ドック受診者 16人</p> <p>・一泊ドックまたは脳ドック受診者 7人</p>				
補助金交付 による効果	総合健康診断事業の実施により, 議員の健康が維持増進され, 議会活動の円滑化及び効率化に資するとともに, 市政の適正な運営に寄与している。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。